

地上デジタルテレビ放送受信障害調査の重要性

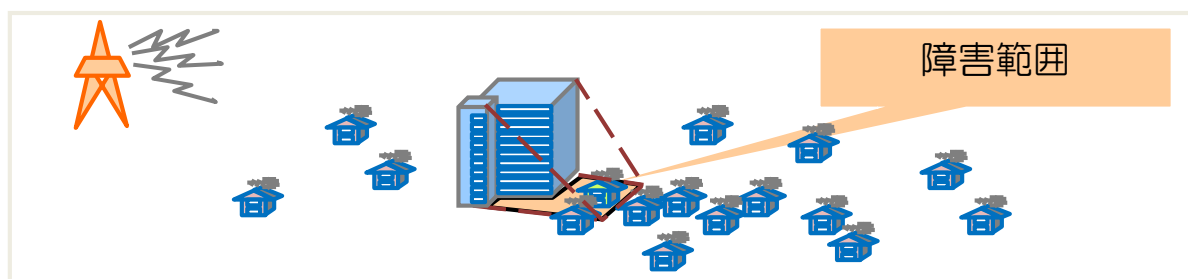
1. 地上デジタル放送も受信障害は発生します。

地上デジタル放送は、受信電界強度の強い地域では建造物によるテレビ受信障害は従来のアナログ放送に比べて大幅に減少しますが、送信所から遠方の中弱電界強度の地域ではアナログ放送と同規模の障害が発生する場合があります。

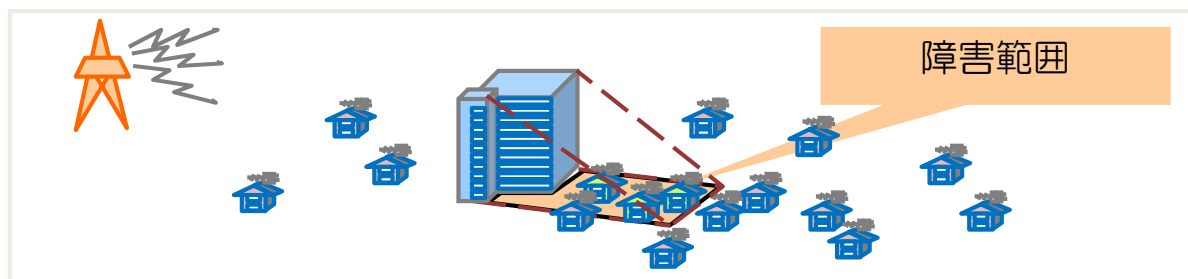
建造物による地上デジタル放送の受信障害調査は、①事前調査、②中間調査、③事後調査の3つに区分され、障害範囲の予測にあたっては、建設地域における電界強度など事前の受信状況を把握するために、①事前調査が必要になります。さらに、建造物完成後の受信障害発生地域の受信状況を③事後調査で確認し、障害範囲を確定する必要があります。

〈テレビ受信障害のイメージ図〉

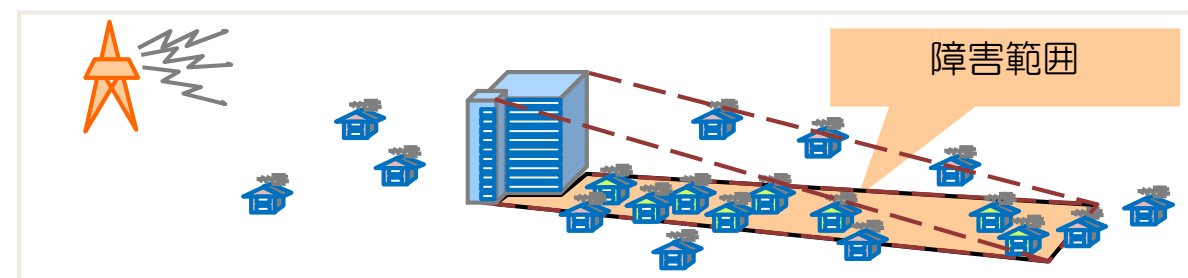
A（強電界地区）



B（中電界地区）



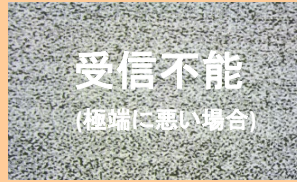
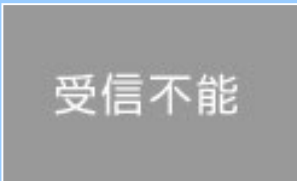
C（弱電界地区）



2. 建築主の皆様は地域の受信状況を調査し、受信障害を解消する必要があります。

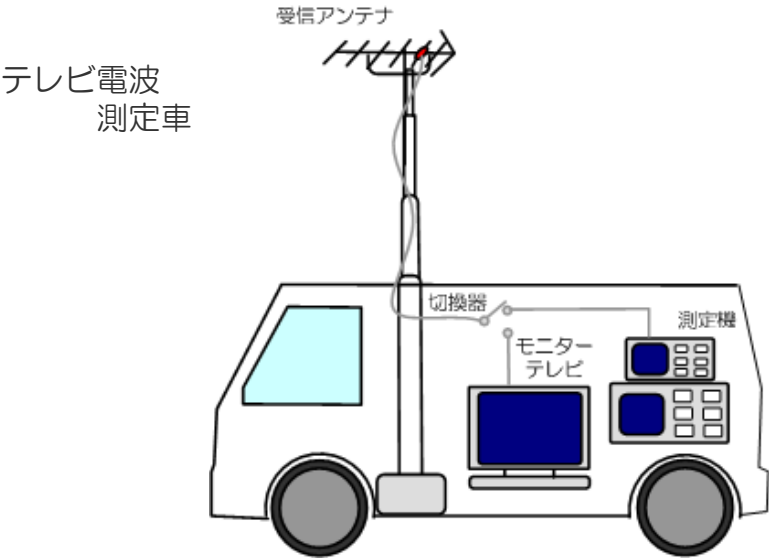
昭和51年3月6日の郵政省電波監理局長通達「高層建築物による受信障害解消についての指導要綱」では、受信障害解消の対象範囲の確定に資するため、建築主は、建築物の工事着手以前の受信障害予測地域の受信状況及び工事中、完成後の受信障害発生地域の受信状況を調査し、その実態を把握するよう努める必要があります、受信障害解消の対象範囲については、この調査結果に基づき建築主と住民の間の協議により、できるだけ客観的、かつ、合理的に確定することが望ましいとされています。

3. 受信障害の症状とクレーム

	A (良)	B	C (劣)	D (不能)
アナログ				 受信不能 (極端に悪い場合)
デジタル			 ブロックノイズ	 受信不能

デジタル放送はアナログ放送とは異なり受信障害には強いのですが、ある一定の受信レベルを境に視聴の可否が分かります。そのため、建築が進むにつれ、場合によっては画面にブロックノイズが出たり、フリーズ（画像が静止）したり、ある日突然テレビが映らなくなってしまう恐れがあります。また、デジタル放送の受信障害は一般視聴者でもはっきりと分かるため、クレームに繋がり易く、さらに、現地（事前）調査を行わず建造物を建築した場合、発生したクレームに対する原因特定が難しいケースもあり、紛争にまで発展する恐れがあります。

4. テレビ受信障害調査



調査風景



テレビ電波調査会社では、テレビ電波測定車を用いて現地の受信状況を調査します。テレビ電波測定車には自動昇降型のアンテナポールやテレビ電波測定機器が搭載されています。

5. 精度の高いテレビ受信障害調査をお勧めします。

テレビ電波の受信障害による地域住民からのクレームに速やかに対応し紛争を防止するためには、高度な調査技術によるテレビ受信障害調査が必要不可欠と考えられます。

建造物の建築に伴うテレビ受信障害の予測や調査にあたっては、高度な技術力と経験豊富な一般社団法人日本CATV技術協会の受信調査技術者資格を有する調査会社にご相談下さい。



地上デジタル放送受信障害調査料金（概算）

建 物 規 模	参考料金	備 考
3F ～ 5F （建物高10～15m程度）	約 20 万円	机上検討＋事前調査
6F ～ 8F （建物高18～24m程度）	約 35 万円	机上検討＋事前調査
9F ～ 11F （建物高27～33m程度）	約 50 万円	机上検討＋事前調査

※上記は参考料金です（消費税別途）。

放送波数や送信所からの距離、周辺状況、調査内容等により料金が変わる場合があります。

実際の調査料金については、「テレビ電波障害調査会社一覧（別紙）」記載の
一般社団法人 日本CATV技術協会 会員にご相談ください。

お問い合わせ

本パンフレット内容に関するご質問・お問い合わせ



一般社団法人 日本CATV技術協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿6-28-8 ラ・ベルティ新宿

TEL 03-5273-4673 FAX 03-5273-4675

<http://www.catv.or.jp/jctea/>

■支部連絡先■

北海道支部 TEL 011-221-7235

関東支部 TEL 03-5273-4673

近畿支部 TEL 06-6353-7827

四国支部 TEL 087-880-5437

東北支部 TEL 022-261-5808

中部支部 TEL 052-953-1438

中国支部 TEL 082-247-5347

九州支部 TEL 092-521-3815

一般社団法人 日本CATV技術協会は、CATV施設の設置と運営に関する技術を調査研究し、その技術の向上と普及を図ることにより、高度情報社会の構築に貢献することを目的とする、郵政大臣（現総務大臣）許可（昭和50年7月）による社団法人で、平成25年度から一般社団法人に移行しました。

◎地上デジタル放送の受信に関する検討および現地調査についてのご相談は、当協会員へ。

◎CATVの調査、施設施工、維持管理についてのご相談は、当協会員へ。

◎建造物によるテレビジョン電波の受信障害の予測・調査についてのご相談は、当協会員へ。

◎当協会員は、CATV技術者の資格証明を持つ技術者を有し、技術の研鑽に努めています。